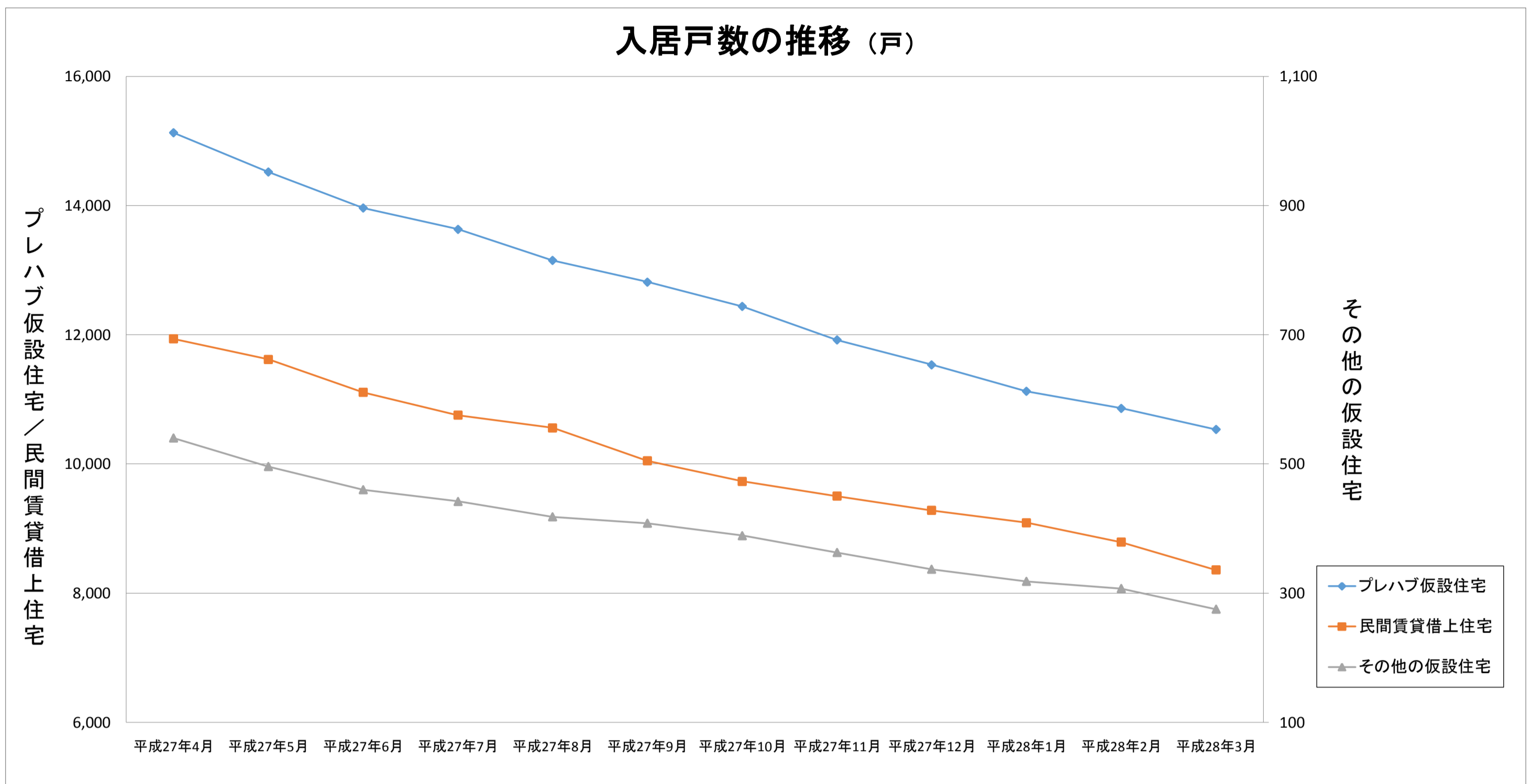


災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成27年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成27年4月	21,761	15,128	32,814	11,934	28,263	540	1,189	27,602	62,266
平成27年5月	21,761	14,520	31,513	11,618	27,523	496	1,107	26,634	60,143
平成27年6月	21,741	13,962	30,265	11,109	26,320	460	1,021	25,531	57,606
平成27年7月	21,705	13,633	29,498	10,754	25,465	442	977	24,829	55,940
平成27年8月	21,697	13,151	28,403	10,559	24,964	418	934	24,128	54,301
平成27年9月	21,697	12,816	27,666	10,048	23,698	408	915	23,272	52,279
平成27年10月	21,691	12,438	26,800	9,730	22,850	389	877	22,557	50,527
平成27年11月	21,691	11,918	25,626	9,502	22,196	363	809	21,783	48,631
平成27年12月	21,691	11,535	24,746	9,281	21,630	337	748	21,153	47,124
平成28年1月	21,691	11,125	23,763	9,090	21,110	318	700	20,533	45,573
平成28年2月	21,675	10,862	23,132	8,787	20,327	307	682	19,956	44,141
平成28年3月	21,559	10,534	22,385	8,358	19,287	275	620	19,167	42,292

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。